

令和8年度採用  
社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会 職員募集要項

### 1. 求める人材

- (1) 福祉・ボランティア業務に関心を持ち、意欲のある方
- (2) 組織人として周囲と協調して業務執行できる方
- (3) チャレンジ精神と想像力のある方

### 2. 受験資格

- (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた方

※年齢制限：雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイを適用

- (2) 試験日時点で高等学校を卒業している方（新卒不可）

- (3) 普通自動車運転免許所有者（A T限定も可）

※資格の有無は問いませんが、社会福祉士の資格所有者、もしくは見込者の方は尚可

### 3. 募集職種等

正職員 1名 新庄市社会福祉協議会事務局勤務

新庄市社会福祉協議会が行う事業等に関する業務

（地域福祉、ボランティア活動推進、赤い羽根共同募金、総務など）

### 4. 試験日、試験内容及び注意事項

選考区分	試験日	試験内容	備考
第1次	令和8年1月24日（土）	集団面接	時間は受験票に記載
第2次予定	令和8年2月 7日（土）	作文、個別面接	第1次選考合格者を対象

場所：社会福祉法人新庄市社会福祉協議会 3階会議室（第1次・第2次）

### 5. 受験手続

#### (1) 提出書類

- 受験申込書 申込書は、本会事務局窓口にて交付するほか、本会ホームページからダウンロードすることができます。
- 大学在学中の方は、卒業見込み証明書
- 社会福祉士の資格所有者の方は、資格証の写し
- ハローワークの紹介状
- 返信用封筒（定型郵便：110円切手貼付）

(2) 受付期間及び受付時間

- 期 間 即日～令和8年1月15日 (木)
- 時 間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)

6. 受験票の発行

受験申し込みをされた方には、試験日までに受験票を郵送します。

7. 合格発表

第2次試験の結果については、合格、不合格にかかわらず試験後10日以内に  
書面で通知します。

8. 採用時期

令和8年4月1日予定

9. 労働条件

- 給与は本会の職員給与等に関する規程に基づき支給します。
- 手当等 期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当・資格手当・住居手当・時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 勤務形態等
  - ・休 日 原則として毎週土曜日・日曜日及び祝日 年末年始
  - ・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 (休憩1時間)
  - ・年次有給休暇 初年度は10日間付与されます。 (時間単位付与あり)

本会の就業規則に基づき、特別休暇として、夏季休暇（3日間）、豪雪休暇（3日間）、産前・産後休暇、育児・介護休業等の制度があります。

- 福利厚生等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入  
退職金制度あり (公益社団法人山形県社会福祉振興会第1種)

10. 書類提出先及び問い合わせ先

社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会事務局 (担当:事務局長 三浦)

〒 996-0001 新庄市五日町字宮内240番地2

電話: 0233-22-5797

午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日を除く)